

ほけんだより4月

浦安小学校 保健室 第1号
令和5年4月発行

入学・進級おめでとうございます。養護教諭の西郷舞です。一緒に健康について考えていきましょう。笑顔いっぱいがんばります。どうぞよろしくお願ひします。

春の陽気になり、暖かくなってきましたね。新しいことがいっぱいあってうれしいこの時期、疲れが残らないように、「早寝・早起

き・朝ごはん・朝うんち」を目標にして、元気に1年をスタートさせましょう。

保健室は、「心」と「体」をサポートする場所です。体のことだけでなく、気持ちをおつちなげたい、話を聞いてほしいなど、心配や不安なことがあれば保健室に相談しに来てください。

「ほけんだより」では毎月、保健に関する行事や、みなさんの体と心の健康に関する情報をお知らせしていきます。おうちの人と一緒に読んでくださいね。



4月の健康診断の日程について

自分の体をきちんと知って、毎日健康的な生活を送れるようにしましょう。

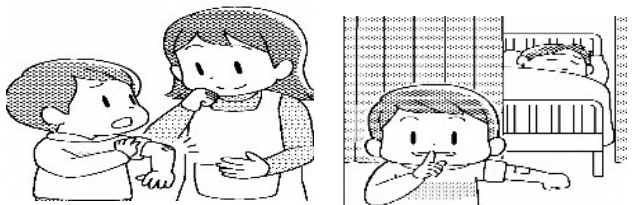
日程	項目	対象者	時間	場所	
4/13 (木)	身長 体重 視力	5・6年	3・4校時	チャレ ンジ ーム	
4/14 (金)		4年	4校時		
4/17 (月)		3年	3校時		
4/18 (火)		2年	3校時		
4/19 (水)		1年・なかよし	2・3校時		
尿検体配付 4/25 (火) 尿検体回収 4/26 (水)	尿 (一次)	全学年	8:30 まで	保健室	
4/25 (火)	聴力	2年	2校時	放送室	
4/27 (木)		5年	3校時		
4/27 (木)		1年	2校時		
5/8 (月)	色覚	1年希望者	3年・なかよし該当学年	3・4校時	ポケッ ト広場

保健関係の提出物があります。よろしくお願ひします。

- 健康調査票 1年生：4月14日(金)締切 2～6年生：提出していただいております
- 心疾患調査票、色覚検査希望表(1年生のみ) 4月25日(火)締切
- 尿検査検体 4月26日(水)締切

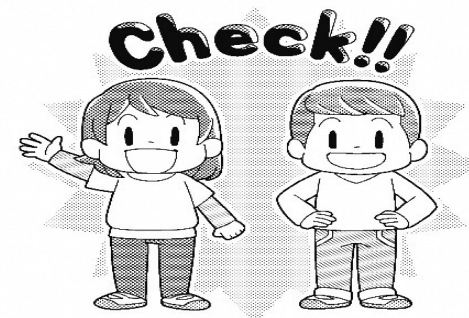
保健室を利用するときは

- 担任の先生に話してから来ましょう。
- 保健室に先生がいなるときは職員室の先生に伝えましょう。
- けがをしたところは、水であらってから来ましょう。
- からだのどこが、どうして、どんなようすかを伝えましょう。
- 記録をかきましょう。
- 薬や器具にさわってはいけません。
- 保健室の中では静かにしましょう。
- 保健室で手当てをしたときは、担任の先生に伝えましょう。また、帰ったらおうちの人にお話ししましょう。



次のこゝ目について、毎朝チェックしましょう。

- ◎ぐっすりねむれたか。
- ◎すっきりと目が覚めたか。
- ◎朝ご飯を食べたか。
- ◎うんちが出たか。
- ◎熱っぽくはないか。
- ◎痛いところはないか。
- ◎はれているところはないか。
- ◎体で動かすにくいところはないか。
- ◎気持ちは悪くないか。
- ◎なやんでいることはないか。



*気になることがあったら、おうちの人や先生に相談しましょう。

©少年写真新聞社 2021

【4月の保健目標】

「自分のからだを知ろう」健康診断で自分のからだを知って一年の健康目標をたてよう。

保護者の方へ

新年度がスタートしました。子どもたちの元気な挨拶や歌声が保健室にも聞こえています。新型コロナウイルスの感染症は、感染状況が一時に比べて落ち着いています。今後も油断することなく、学校では、感染対策（手洗い、換気、身体的距離を確保する）を引き続き、実施してまいります。家庭でも、登校前のお子さんの健康観察をしていただくようお願いいたします。なお、学校で、体調不良を訴える児童は、マスクを着用していただきますのでご了承ください。感染症に注意を払う時期ですので、早々に早退の措置を取らせていただくこともあります。

お子さんの健康面でご心配のことがありましたら、保健室直通電話にご連絡ください。
保健室直通電話番号：047-351-2364

独立行政法人日本スポーツ振興センター加入について

毎年、独立行政法人日本スポーツ振興センターの行う「災害給付制度」保険への加入（更新）をしていただいております。浦安市では、入学時・転入時に加入の同意書をいただくことで、在学中は毎年加入することに了承いただいたこととしております。

詳しくは5月にお知らせを配付しますが、5月の集金日に保護者負担金（460円）と1年生のみ同意書を一緒に集めさせていただきます。任意ですので辞退される家庭は4月中までに保健室にご連絡ください。 ※2～6年生は昨年度提出していただいた同意書が在学期間中適用されますので提出の必要はありません。

学校管理下で発生した負傷・疾病の医療費について

千葉県ではお子さんが医療機関で保険診療を受けた場合、保護者が負担した医療費を助成する「子ども医療費助成制度」があります。小学生については、医療機関において保険証と同時に受給券を提示することで、助成を受けることができます。

ただし、学校管理下で発生した、負傷・疾病について、学校で独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に加入しているお子さんについては、「子ども医療費助成制度」の手続きはせず、医療機関の窓口にて保険証をご使用のうえお支払いしていただき、後日、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の手続きをしていただくこととなりますので、ご了承ください。学校管理下で負傷・疾病し、病院受診した際は、学校までご連絡ください。（病院窓口での支払い総額が1,500円未満の場合は「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付金の給付の制限」に該当するため、同センターの災害共済給付が受けられません。「子ども医療費助成制度」の助成を受けてください。）

出席停止について

学校では集団生活の中で予防すべき感染症（学校感染症）にかかっている児童は学校保健安全法に定めるところにより、下記の通りの対応となります。

1. 以下の感染症は出席停止扱いとなります。登校時、病院からの「治癒証明書」を学校へ提出してください。

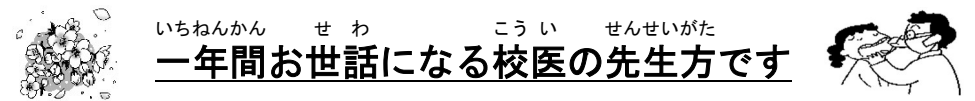
- (1) **百日咳**：特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
- (2) **麻疹**：解熱した後3日を経過するまで。
- (3) **流行性耳下腺炎**：耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
- (4) **風疹**：発疹が消失するまで。
- (5) **水痘**：すべての発疹が痂皮化するまで。
- (6) **咽頭結膜熱**：主要症状が消退した後2日を経過するまで。

2. 以下の感染症は、出席停止扱いとなります。登校時、学校配付の「学校感染症治癒報告書」（保護者記入）を学校へ提出してください。

- (1) **インフルエンザ**：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。（発症日を0日として数える。）
- (2) **新型コロナウイルス感染症**：令和5年4月7日付け文書「お子様が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の出席停止期間について」を参照ください。
※お子さんや同居家族に発熱や風邪症状がある時は登校を控えてください。
（発熱を伴わない腹痛や頭痛等は病欠扱いとさせていただきます）

3. 以下の感染症は、医師より「感染のおそれがある」と診断された場合、校長の判断で出席停止になります。登校時、学校配付の「学校感染症治癒報告書」（保護者記入）を学校へ提出してください。

- (1) その他の感染症（感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルス）・溶連菌感染症・結核・流行性角結膜炎（はやり目）・急性出血性結膜炎・腸管出血性大腸菌感染症・細菌性髄膜炎・マイコプラズマ感染症等）：病状により医師が感染のおそれがないと認めるまで。



内科	内田一好先生	浦安やなぎ通り診療所	猫実 2-13-26	☎354-8800
	土屋博司先生	ハートクリニック浦安	猫実 4-18-26	☎390-0311
眼科	百瀬隆行先生	ももせ眼科	猫実 4-18-26	☎353-0121
耳鼻科	小野健一先生	浦安耳鼻咽喉科・アレルギー科	北栄 3-8-1	☎316-8733
歯科	泉沢司先生	泉沢歯科医院	猫実 4-13-12	☎351-6811
	森伊津先生	なないろこども歯科	北栄 4-20-1	☎712-7716
薬剤師	馬場尚希先生			